

# 池田市市街化調整区域における地区計画のガイドライン（案）に

## 対するご意見とそれに対する本市の考え

### 1. 実施内容

#### 趣旨

令和3年3月に大阪府市街化調整区域における地区計画のガイドラインが改定されたことを受け、本市においても都市計画マスタープラン等の上位計画との整合を図るとともに、頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」や人口減少の進展を踏まえた「コンパクトなまちづくり」を進めていくことが重要であるという認識のもと、平成26年4月に策定した池田市市街化調整区域における地区計画のガイドラインを改定します。

つきましては、広く市民等の皆様の意見を伺うため、パブリックコメント手続を実施しました。

#### 提出期間

令和5年2月3日（金）～令和5年2月24日（金）（郵送の場合は必着）

#### 提示資料

1. 池田市市街化調整区域における地区計画のガイドライン（案）
2. 池田市市街化調整区域における地区計画のガイドライン（案）新旧対照表

### 2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

#### 意見提出状況

提出者数 0 名  
提出件数 0 件

#### パブリックコメントに対する本市の考え方

なし

### 3. 問い合わせ

まちづくり推進部都市政策課（TEL 072-754-6262）